

立川市練成館のあり方



令和2（2020）年

立川市

内容

第1章 練成館のあり方の概要	2
1 施設建設の背景	2
2 策定趣旨	2
3 練成館のあり方の位置づけ	3
第2章 施設の状況	4
1 施設概要	4
2 利用状況	5
3 交通利便性	6
4 ランニングコスト（年間/平成30(2018)年度）	6
5 周辺状況	7
第3章 施設の課題	9
1 施設を取り巻く課題	9
2 今後の需要	10
第4章 練成館のあり方	11
1 今後の方向性（機能）	11
2 施設整備検討の方向性	12
3 施設整備に向けた課題	12
4 検討のスケジュール	12

第1章 練成館のあり方の概要

1 施設建設の背景

立川市練成館（以下「練成館」という。）は、昭和39年4月、柴崎町1丁目5番7号（諏訪神社の敷地内）に、市民の体育向上と健全な精神の養成のため、開設した。

当時、市役所（柴崎町）付近に所在した柔道・剣道場が狭く、有効活用ができなかったため新たに武道場を設置することとなり、諏訪神社敷地内にあった弓道場も統合して整備することとなった。本市の屋内体育施設としては初めての建物であり、柔道・剣道場に加え弓道場を含む複合武道場として建設された。

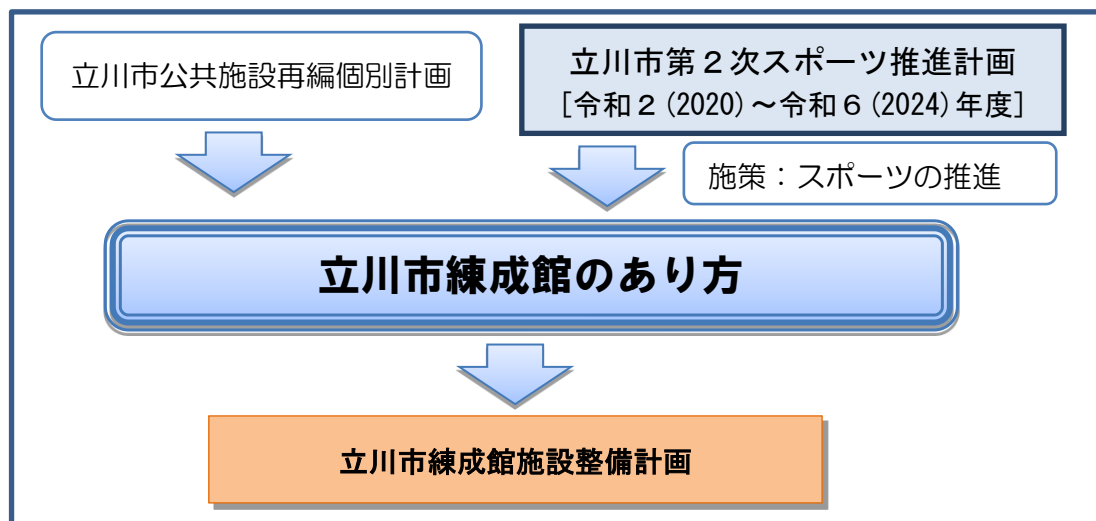
2 策定趣旨

練成館は、昭和39年の開設以来、武道の団体、愛好者にとって唯一の活動の場として親しまれてきた。一方で、築後50年以上が経過し、施設全体の老朽化が深刻な課題となっており、立川市公共施設再編個別計画（平成31（2019）年1月策定）（以下、「再編個別計画」）において、前期期間（平成31（2019）～令和5（2023）年度）の再編対象施設として位置づけられた。

スポーツ推進計画に掲げる「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるまち」の実現のための拠点施設の一つとして役割を担いながら、今後予測される人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況に対応していくため、新たに「立川市練成館のあり方（以下、「練成館のあり方」）」を策定する。

3 練成館のあり方の位置づけ

「練成館のあり方」は、スポーツ推進計画に掲げる施策を推進する施設として、将来の施策展開を踏まえた「施設の機能」について明らかにするものであるが、同時に施設の老朽化の状況や求められる機能を踏まえて、今後、「再編個別計画」に基づきどのように整備又は保全していくのかについての考え方を示すものとする。



《全市施設ができるまでの標準スケジュールイメージ》



※公共施設再編個別計画より抜粋（但し2020年度以降の元号を令和に修正）

第2章 施設の状況

1 施設概要

(1) 所在地

柴崎町1丁目5番7号（諏訪神社敷地内）

(2) 設置根拠

立川市練成館条例（昭和39年3月28日条例第77号）

(3) 沿革

<練成館以前>

昭和25(1950)年

立川市弓道会が諏訪神社敷地内に弓道場設置
同会から市へ市有財産として移管

<練成館>

昭和39(1964)年4月

練成館開設

柔道場、剣道場、弓道場

鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積 486 m²

昭和41(1966)年頃

相撲場設置（屋外）

昭和41(1966)年10月4日

増築

昭和45(1970)年9月28日

増築

昭和46(1971)年3月30日

弓道場射場増築

昭和50(1975)年3月20日

第二剣道場増築

昭和57(1982)年12月20日

相撲場増築

(4) 設置目的

市民体育の振興及びその健全なる向上を図る（条例第1条）

(5) 敷地面積・建物概要

- 敷地面積 2,176 m²
- 延床面積 1,286 m²
- 建物の構造 鉄筋コンクリート造 地上1階
- 施設の内容
 - 柔道場 96 m²
 - 第1剣道場 146 m²
 - 第2剣道場 310 m²
 - 弓道場 68 m²
 - 相撲場 211 m²
 - その他諸室共有部分 455 m²

(6) 老朽化の状況

練成館の建物は、昭和 39(1964)年 4 月開設後、昭和 50 年の第二剣道場増築、昭和 57 年の相撲場増築などを経て、現在に至っている。

「立川市公共施設保全計画（改訂版）」（平成 29(2017)年 3 月策定）の施設の総合劣化度によると練成館の総合劣化度は 63.96 で、平成 24(2012)年度に耐震改修工事を行っているため、「平成 24 年度順位」の 20 位から、「平成 29 年度順位」は 29 位となっている。「総合劣化度と施設重要度による保全優先度」では、「優先度 4」の施設とされている。

しかし、昭和 39(1964)年当初設置部分のみ、平成 24(2012)年度に改修工事を行っているが、建具・配管類は対象外であった。また、第二剣道場・相撲場は当初設置部分と比較すると設置後年数は短いものの、これまで改修工事を行っておらず、いずれも建築・設備の老朽化が顕著となっている。

施設全体を通して、建具の不具合、屋根や天窓の劣化、内外壁の亀裂、床材の損耗など、内外装の老朽化が進行している。また設備面では、ボイラー設備の老朽化や、水栓・配管の漏水等が見られる。

現在、上記の不具合については、応急的に随時対応している。しかし、抜本的な対応には相当な費用が発生するものと考えられる。

(7) 施設が担う機能

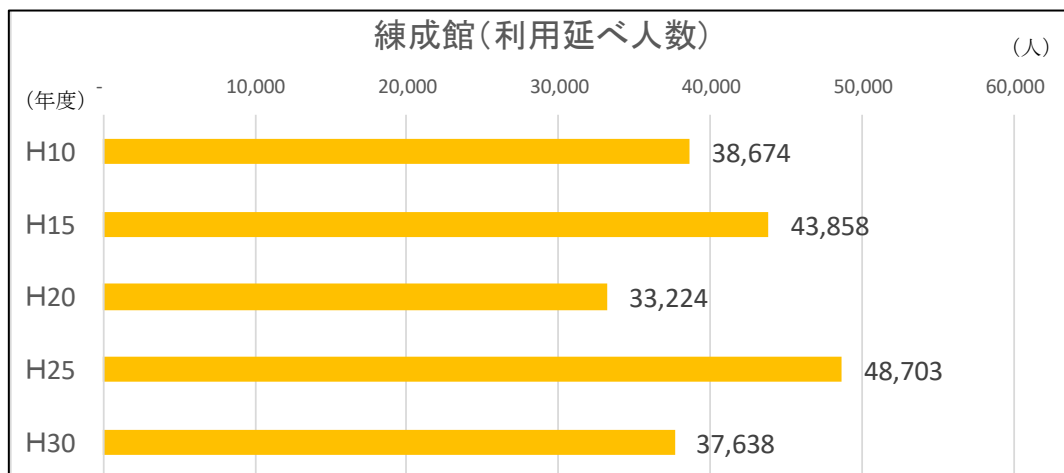
柔道、剣道、弓道、空手道、相撲等、武道種目の活動の場。

柔道場及び剣道場は、柔道、剣道のほか、空手道、合気道、少林寺拳法、太極拳、居合道、テコンドーなど、比較的多種目に利用される。

弓道場及び相撲場は、特殊性が高く、基本的に両種目の専用となっている。

2 利用状況

練成館の一年間の利用延べ人数は、概ね約 40,000 人で推移している。



参考：各年度決算説明資料より作成

3 交通利便性

JR 立川駅より徒歩 10 分程度の諏訪神社敷地内に立地し、市内外からの交通利便性は高い。ただし、駐車場のスペースが限られており、自動車での来館については、十分に対応ができていない状況にある。

4 ランニングコスト（年間/平成 30(2018)年度）

練成館の運営にかかる経常的な費用としては、修繕費、光熱水費のほかに、建物管理委託費（委託先：公益社団法人立川市シルバー人材センター）や、諏訪神社から敷地を借り受けるための土地賃借料があり、合計すると、平成 30(2018)年度は約 1,230 万円の支出となっている。

一方利用料収入は約 220 万円となっており、収支差額（ネットコスト）は約 1,010 万円と、一年ごとに 1,000 万円支出が収入を上回る状況である。

練成館のランニングコスト(H30年度)

〔千円〕		
区分	項目	金額
支出 (※)	修繕費	578
	光熱水費	1,809
	建物管理委託費	4,684
	土地賃借料	5,275
	合計	12,346
収入	利用料収入	2,235
収支差額		10,111

※職員人件費、減価償却費は含まず

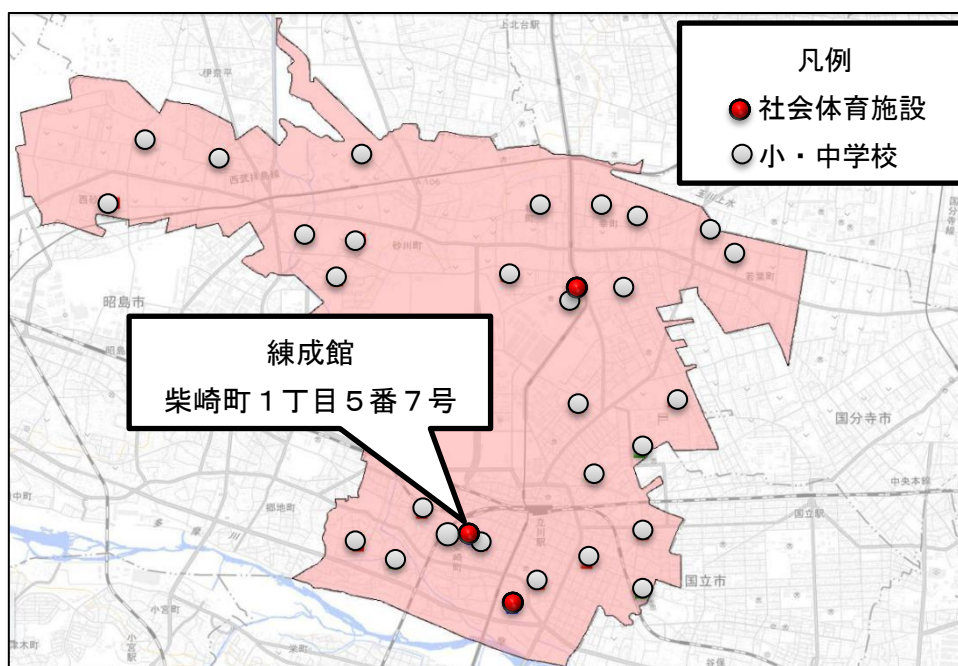
5 周辺状況

(1) 類似の機能を持つ施設

柔道場については、市民体育館の体育室に畳を設置することで、同様の利用が可能となる。剣道場については、各市民体育館や小・中学校の体育館を同様の機能として利用することができる。弓道場及び相撲場については、専門性・特殊性の高い施設となっており、類似機能を持つ施設はない。

(2) 機能配置状況

市民体育館は、市域北部に泉市民体育館、市域南部に柴崎市民体育館が所在し、バランスのよい配置となっている。小・中学校についても、市内全域にわたり細かいエリアごとに所在しており、剣道場の類似機能は、市域全体に配置されている。



【図：市内社会体育施設及び小・中学校施設配置図】

(3) 周辺地域の施設の配置状況

周辺他市においても、武道用の施設は多くなく、各種目を合計しても、平均2.7面となっている。本市は6面と最も多い施設を有している。特に、相撲場の設置は4市5面のみとなっており、そのうちの2面を有する練成館は、競技者、愛好者の貴重な活動の場となっている。

多摩地域26市の施設設置状況(面数)

	柔道場	剣道場	武道場(※)	相撲場	弓道場	合計
八王子市	1				1	2
立川市	1	2		2	1	6
武蔵野市	1	1			1	3
三鷹市			4	1	1	6
青梅市					1	1
府中市			2	1	1	4
昭島市	1	1			1	3
調布市						0
町田市	1	1			1	3
小金井市	1	1				2
小平市			3		2	5
日野市	2	1			1	4
東村山市		1	1		1	3
国分寺市			1			1
国立市						0
福生市	1	1			1	3
狛江市			1			1
東大和市			1			1
清瀬市			1			1
東久留米市	1	1			1	3
武蔵村山市	1					1
多摩市			2		1	3
稲城市	1	1			1	3
羽村市	1				1	2
あきる野市	1	1	2	1	1	6
西東京市	1	1	1			3
合計	15	13	19	5	18	70
平均	0.6	0.5	0.7	0.2	0.7	2.7

「東京都における公立スポーツ施設」令和元年度版
 [東京都オリンピック・パラリンピック準備局]より作成
 ※ 柔道・剣道・空手・合気道等、多目的に武道を行う施設

第3章 施設の課題

1 施設を取り巻く課題

<事業機能の課題>

武道は、野球やサッカー等の一般的な競技スポーツと比較し、地域における競技団体の数が限られている。また、競技場の特殊性から、多種目での利用が難しく、施設への新たな利用者の参入はなかなか行われたい傾向がある。そのため、利用団体が固定化する状況が見られ、課題となっている。公共施設は、より広く、多くの市民に利用いただくことを旨としており、こうした状況の改善に取り組む必要がある。

<施設の課題>

施設老朽化が進んでおり、利用者の安全で快適な利用を確保するとともに、限られた資源で、いかに適切に維持・保全を行っていくかも大きな課題となっている。

「全市施設のワークショップの主な意見」

- ・立川駅から近い
- ・現状の位置が良い
- ・弓道はせまい
- ・合気道は現状の広さで良い
- ・老朽化は現状問題なし
- ・天井が低く使いづらい

《将来に向けたあり方》

「各々の武道が楽しく練習できる施設を!!」

「当事者（利用者）のみならず見学者も楽しめる施設」

《将来に引継ぐための工夫・アイデア》

- ・利用料の改定、収入が増える
- ・今の設備の状況をグレードアップしないとまずい、特に空調・消音
- ・現状でも狭いのにこれ以上縮小するのは困る、建物の高層化 など

2 今後の需要

練成館は、市内で唯一の武道場であり、これまで市民体育大会などの大会での利用や、各競技団体の日々の活動の場として、大きな役割を果たしてきた。

種目により差異はあるものの、合計の利用者数は、長期的にはやや増加傾向となっている。

種目別 練成館利用者数（平成 20(2008)～30(2018)年度）

年度	柔道	剣道	弓道	空手道	少林寺拳法	相撲	合気道	健康体操	太極拳	その他	合計
H20	3,854	4,087	7,241	2,755	681	2,213	5,620	1,873	1,440	3,460	33,224
H22	2,022	4,339	5,990	2,903	1,008	2,539	5,599	1,682	1,262	2,434	29,778
H24	1,371	4,387	8,654	1,954	427	2,499	3,344	1,569	611	12,899	37,715
H26	2,158	5,119	9,412	2,573	1,424	2,422	5,831	1,590	826	13,669	45,024
H28	1,878	6,250	11,022	2,861	454	3,026	5,479	1,573	725	3,122	36,390
H30	1,539	7,261	11,586	2,647	348	2,985	5,135	1,465	250	4,422	37,638

※H24～26年度は、隣接する第一小学校の改修工事に伴う児童の代替利用あり

また、周辺地域全体で見ても同種施設は多くないという状況から、大会等では市外からの参加も多く、広域的な武道の振興に貢献している。

これらの種目の競技人口は、今後進む人口減少に伴って徐々に減少していくことが見込まれるが、劇的に減少することは考え難く、今後も当面の間、一定の需要が継続するものと予測される。

第4章 練成館のあり方

1 今後の方向性（機能）

練成館は、地域のスポーツ振興の拠点施設、特に唯一の武道場として、引き続き市民や団体の活動の場としていく。一方で、限られた資源で現在の施設をそのまま維持し続けることは難しく、将来にわたりその機能を引き継いでいくためには、施設再編に取り組む必要がある。

将来的に持続可能な事業として展開するため、今後、必要となる機能の方向性を以下のとおり定める。

（1）競技の特殊性に配慮した施設

武道の施設、特に弓道場や相撲場は、他の種目とは異なる特殊な造りとなっており、複合化・多機能化による再編には適していないと考えられる。再編により、これらの競技の実施に支障が生じることのないよう、十分考慮する必要がある。

一方、こうした専用用途の施設同士は相互利用ができず、同一施設内に共存することは必ずしも必要ではない。練成館内の機能を分割し、それぞれに適した再編の方向性を検討することも必要である。

（2）より多くの市民・団体が利用できる、開かれた施設

今後、厳しい財政運営が予測される中で、整備できる施設の総量は限られる。その中で、最大限に施設を有効活用していくためには、限られた利用者・利用団体だけでなく、より多くの市民が利用しやすく、これまで利用されてこなかった種目や活動にも開かれた施設とする必要がある。

比較的、多目的に利用しやすい剣道場の機能は、他の競技や用途での利用にも供していくとともに、市民体育館や小・中学校体育館など、類似機能を持つ市内他施設との複合化等も含め、全市的な視点で検討する必要がある。

（3）市民が交流し、コミュニティの拠点となる施設

武道の持つ心身の鍛錬や礼儀・作法、伝統文化といった側面は、子どもの教育との親和性が高いと考えられる。また、子どもと年配者など幅広い年代の交流につながることも期待される。

こうした武道の特長を最大限に活用するため、幅広い市民が武道・スポーツを通じて集い交流する、市民のコミュニティ形成を後押しする施設となるよう検討する。

2 施設整備検討の方向性

ここでは、「1 今後の方向性（機能）」の将来の施策展開を行うにあたり、施設の老朽化の状況を踏まえて、今後、どのように整備又は保全していくのが良いかについて、以下に検討の方向性を示す。

前述1で述べた求められる3つの機能である、（1）競技の特殊性に配慮した施設（2）より多くの市民・団体が利用できる、開かれた施設（3）市民が交流し、コミュニティの拠点となる施設 の方向性については、解決すべき課題も多いことから、引き続き再編を検討していくこととし、現在地で必要に応じて修繕・改修工事を行いながら、後期再編個別計画（令和6（2024）～10（2028）年度）において再度、機能の分割配置や市内他施設との複合化もあわせて施設のあり方を見直すこととする。

3 施設整備に向けた課題

前述2の方向性を踏まえた整備を進めていくにあたり、次のような課題があるため、今後、再度のあり方の見直しや施設整備計画を取りまとめる際に検討していくこととする。

- 土地の借り上げに毎年費用がかかっている現在の立地が適地であるか
- 現行施設の老朽化及び不具合への対応
- 周辺市でも武道専用施設は少ない状況で、本市が今後も全ての施設・機能を維持していく必要性

4 検討のスケジュール

令和2年度に現施設の修繕・改修の必要性や内容を検討し、必要に応じて令和3年度以降に修繕・改修工事を行う。

また、令和6（2024）年度に施設のあり方について、再度検討を行う。

施設	検討対象	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
練成館	施設のあり方	検討	あり方				検討
	修繕・改修		改修整備決定	必要に応じて修繕・改修			

※スケジュール案は予定であり今後変更される場合がある。

※施設整備計画の検討で、工事までのスケジュールを検討する。